

総務企業委員会会議録

- 1 日 時 令和2年6月16日(火曜日)
午後2時45分～午後3時19分
- 2 場 所 委員会室
- 3 出席委員 猶野智和 委員長 坪井康男 副委員長
山中佳子 委員 高木法生 委員
岡山隆 委員 村田弘司 委員
山下安憲 委員
- 4 欠席委員 なし
- 5 委員外出席議員
竹岡昌治 議長
- 6 出席した事務局職員
石田淳司 議会事務局長 阿武泰貴 議会事務局係長
篠田真理 議会事務局企画員
- 7 説明のため出席した者の職氏名
波佐間 敏 副市長 高橋睦夫 病院事業管理者
安村芳武 病院事業局管理部長 西山宏史 病院事業局管理部次長
古川和則 市立病院事務長
- 8 会議の次第は次のとおりである。

午後2時45分開会

○委員長（猶野智和君） ただいまより、総務企業委員会を開会いたします。

先ほどの本会議におきまして、本委員会に付託されました市長提出議案8件のうち、議案第50号の1件について審査いたしたいと思っております。御協力のほどよろしくお願いたします。

それでは、審査を始めます。議案第50号令和2年度美祢市病院等事業会計補正予算（第2号）を議題といたします。執行部より説明を求めます。安村病院事業局管理部長。

○病院事業局管理部長（安村芳武君） それでは、御説明させていただきます。

このたびの補正の内容は、新型コロナウイルス感染症対策関連として、市立病院、美東病院の収益的収支と資本的収支、双方の費用に係る支出を追加するとともに、これに充てる財源の追加を行うものであります。

概要説明資料を今お送りしました。3ページ、4ページを御覧ください。

まず、1収益的収入及び支出であります。市立病院については、一番上の段に書いております。

4ページのほうに、美祢市立病院費用の補正予定額1,357万6,000円とあるのは、医療面として、市立病院の新型コロナウイルス感染症に感染する危険性のある業務に従事する医療従事者に対して特殊勤務手当を支給するための費用118万8,000円、市立病院透析患者送迎サービスの創設に伴う受託タクシー会社利用の場合の運賃助成金を支給するための費用1,238万8,000円となります。

この支出に対して、3ページ、対応します美祢市立病院収益の補正予定額が1,028万9,000円となっております。

これは、特殊勤務手当に対応するものとして118万8,000円、透析患者タクシー利用運賃助成金に対応するものとして910万1,000円の合計となっております。これらは、一般会計からの繰入れをお願いしているところであります。

なお、運賃助成金については収入と支出の額が異なっており、美祢市民に係るもののみ、一般会計より繰り入れるという考え方に基づくものであります。

次に、美東病院であります。

3ページ、4ページの美東病院の収益費用の補正予定額28万4,000円とあります。市立病院と同様、新型コロナウイルス感染症に感染する危険性のある業務に従事す

る医療従事者に対して、特殊勤務手当を支給するための費用であります。

その結果、2病院合計で支出を1,375万円追加し——4ページの下から二番目の段に書いております。1,375万円追加し、それに対応する収入を——これは3ページになりますが、1,057万3,000円追加するものであります。

これにより、収入総額を41億2,789万7,000円とし、支出総額を40億9,263万5,000円とするものであります。

次にページを繰っていただいて、5ページ、6ページを御覧ください。

資本的収入及び支出であります。

美祢市立病院の資本的支出の補正予定額におきまして847万円とありますのは、市立病院のポータブル超音波診断装置及びモニターの購入整備に充てるための予算となります。

これは、新型コロナの陽性患者、疑い患者の入院が仮にあった場合でも、その患者をできるだけ移動させることなく対応するためのものとなります。

その下の市立美東病院資本的支出の補正予定額におきまして547万8,000円とありますのは、美東病院のCT、MRI等の検査機器を設置しております放射線部門撮影室系統の空調を更新し、適切な検査を行うための予算となります。

5ページ、6ページの下合計欄を御覧ください。

2病院合計で収入を1,390万円追加し、収入総額を4億957万3,000円、支出を建設改良費として1,394万8,000円追加し、支出総額を40億12万6,000円とするものであります。

資本的収入につきましては、企業債で充当することとしております。

以上で、令和2年度美祢市病院等事業会計補正予算（第2号）に関する説明とさせていただきます。よろしく申し上げます。

○委員長（猶野智和君） 説明が終わりました。本案に対する質疑はございませんか。山中委員。

○委員（山中佳子君） 送迎を予定されております透析患者さんの人数で、美祢市民の方は一般会計からというお話でしたが、その人数の内訳をお願いします。

○委員長（猶野智和君） 古川市立病院事務長。

○市立病院事務長（古川和則君） 山中委員の質問にお答えします。

透析患者全体で31名いらっしゃいますが、市内の患者はそのうち28名となっております。

ります。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 山中委員。

○委員（山中佳子君） 患者さんの居住されている範囲ですよね。市内全域になるわけですかね。それこそ美東町から秋芳町、美祢市全域でしょうか。

○委員長（猶野智和君） 古川市立病院事務長。

○市立病院事務長（古川和則君） 山中委員の質問にお答えします。

大半が美祢地域です。あとは、秋芳町の方が何名からっしやいますが、美東町が今のところ0名となっております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） ほかにございますか。高木委員。

○委員（高木法生君） ちょっとお伺いいたします。

特殊勤務手当の件でございますけれども、これはコロナに関係する医療従事者の方と思うんですけれども、こういった職種なのか。そして、この支給——給付期間ですよね。いつまでを想定されているのか。分かればお願いします。

○委員長（猶野智和君） 安村病院事業局管理部長。

○病院事業局管理部長（安村芳武君） この手当については、新型コロナウイルスが続き、その危険性が認められる限りは続けることになると思います。

いつまでというのは、ワクチン等が開発されて、完全に危険性がないというふうにおおむね考えられる場合までは、当然危険性があるものとして手当を出すべきだというふうに思っております。

あと、対象としては、医療技術者も含めて、医師、看護師ですね。

要因としては、直接接触をする行為というのがあります。診断であったり、看護を実際に直接接触して行いますから。あるいは検体を採取したりする場合、直接接触する。その中で、特に長時間、例えば仮に病棟、あるいは外来でもずっと付きつきりである、点滴を打たないといけないとか、付きつきりの場合がありますので、そういった長時間の場合は非常に危険性が高い。あるいは短時間であっても、飛沫を浴びるような場合は非常に危険性が高いということで、今は4,000円という額を考えておりますけど、一定の危険性のあるものについてはそういう……。

ある意味、間接的なもの、患者さんがいたところを清掃していくとか、あるいは

直接接触ではあるけど、極めて短時間の場合といったような場合は、少し手当の額を変えるとといったような仕組みで、そういった意味からいうと、医療従事者、例えば検査技師も含めて、医療従事者全体に関わってくるというふうに理解しています。

今、調査しておりますけど、医師、看護師が主ではありますけど、放射線技師、そういったところが主な対象者になっております。

○委員長（猶野智和君） 高木委員。

○委員（高木法生君） これは感染症ですから、ゼロになるということはないと思うので、ある程度上手に病気と闘うような状況が続くんであろうと思うんですね。だから、ある程度は確保しとかんとならんという手当じゃなかろうかと思います。

○委員長（猶野智和君） 山下委員。

○委員（山下安憲君） 先ほどの山中委員の御質問に関連するんですけれども、透析患者さんの中で秋芳町から来られている方で、マイカーで通院されて受けていらっしゃる方がいるんですけれども、そういった方も今後、送迎の対象になっていくのでしょうか。

○委員長（猶野智和君） 古川市立病院事務長。

○市立病院事務長（古川和則君） 山下委員の質問にお答えします。

今回、議会のほうで承認いただければ、全透析患者さんに利用意向調査を行いまして、このサービスを利用していただこうと思っております。

また、こういったサービスを行うことによって、今後新たな——新規の透析患者さんの利用しやすい病院としてやっていきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） ほかにございますか。岡山委員。

○委員（岡山 隆君） 特殊勤務手当なんですけど、今回、新型コロナウイルス感染症で実際、そういった陽性の方を受け入れて、東京都とかまた福岡県で非常に発生して、勤務手当——非常に私は危険手当として、こういった対応していくということは非常に重要なことと思っております。

そういった面で、美祢市においてこういった対応は、医師、また看護師等を守っていくという意味においては重要なことと思っております。

それで、現実にこの美祢市において、陽性の方の受入れに対して、もし感染が拡大しちゃいけないし、今のところ美祢市では陽性の方が出ていないということであ

りまして、またこの1年経っても、そういった陽性の方が入院しなかった場合、こういったところのものについては、この特殊勤務手当は、実際、陽性の患者の方が来られなくても、この勤務手当はつけるのか、それとも1年経っても、もし陽性の方が入院されなかったならば、不用額として返すのかどうか、この辺についての対応についてお尋ねしたいと思います。

○委員長（猶野智和君） 高橋病院事業管理者。

○病院事業管理者（高橋睦夫君） 岡山委員の御質問にお答えします。

まず、新型コロナウイルスの患者さんが仮に出た場合ですね、将来。市立病院に4部屋、それから美東病院に2部屋、入院の病床を確保しております。

ただし、美祢市は宇部・小野田医療圏に入っていて、2次医療圏の取決めといたしましては、山口宇部医療センター、昔の山陽荘ですね、あそこがまず引き受けてくれる、患者さんをまず入院させてくれる。それから、そこがいっぱいになった場合は、小野田の労災病院も各病棟をこのたびつくりまして、そこが引き受けてくれる。あとは、県立総合医療センターですね、あそこも引き受けてくれる。最終的にそのあたりがいっぱいになって、オーバーシューティングで患者さんがいっぱいになった場合に、一応、市立病院のほうで引き受けると、入院患者さんをお引受けするという、そういうシナリオになっております。

それから、この特別手当ですけれども、必要なくなった場合には、もちろん市の一般会計のほうにお返ししようと思っております。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） ありがとうございます。よく分かりました。

いずれにしても、新型コロナウイルス感染症だけじゃなくて、今の時代、いろんな感染症というのがあります。どういう形で来るかも分かりませんし、この辺については、常にやっぱり病院の医師、看護師等は危険にさらされておりますので、この辺を返しても——不用額で返してもいいんでしょうけれども、そののところ、もう少し精査されながら、もし入院されなくても、様々な面で、この感染症という危険性にさらされておりますので、もう少しいろいろ検討して判断されて、返されるなら返すことも必要かなと思っておりますので、もう少しいろいろ判断していただきたいと思っております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 高橋病院事業管理者。

○病院事業管理者（高橋陸夫君） ありがとうございます。

岡山委員の御意向、御指摘、検討させていただきます。ありがとうございます。

○委員長（猶野智和君） ほかにございますか。村田委員。

○委員（村田弘司君） ちょっと直接的な今回の補正とは違いますけれども、市民の方から、今回のコロナによって病院事業、経営が全国津々浦々厳しいというのがマスコミ等でも流れてますので、美祢市の病院事業大丈夫かという話を私も聞かされています。

それを踏まえた上でちょっと質問です。力強い御回答を賜りたいと思います。

今のこの概要説明資料の財務諸表の中の25ページですか。令和2年度補てん財源計算書というのがありますね。こちらをちょっと見ていただいて。

損益勘定留保資金、この表によりますと、この補正後9,679万3,000円留保されています。三次予算、収益的収支の現金の支出を伴わない減価償却費の累積勘定だろうと思いますけれども、これは大変結構と思います。

ただし、繰越損益勘定留保資金が4億3,300万ばかり赤ということで、計3億円ばかりの三角、赤が出ておる。資本的収入収支が900万円ばかりプラスですので、合計すると補填財源——だから留保しているものが2億9,000万円ばかり赤だけれども、バランスシート上は固定負債になるんですかね、退職給付引当金でこれをやってプラスマイナスゼロという形になっています。

病院事業そのものが、これからも健全に堅調にやれるという力強い、私の質問に対する御回答を賜ればと思います。

○委員長（猶野智和君） 安村病院事業局管理部長。

○病院事業局管理部長（安村芳武君） 御質問にお答えします。

昨年度、まず、代表監査委員からの御指摘というところから出発しまして、補填残高に、今、退職給付引当金を充てているという形になっております。

それを受けて、我々としてやらねばならないというところを新病院改革プランの中でより具体化して、これは議会からの要請でもありましたけど、経営計画としてそういったものを定める、かつ議会から資本注入として昨年度と今年度1億円いただくという案をいただいているという話であります。

最も根本的に重要な問題は、黒字化を当然、達成したいというのがありますけど、現金の減少を食い止めなくてはならないというところが一番死活の問題であります。

そのところで、このたび、決算また御報告しますけど、現金の減り方というのは完全に抑えていくという形が見えてきたと。黒字化にすることによって、収益的収支の黒字化によって、当然挽回していくわけなんですけど、この新型コロナウイルス感染症のこの蔓延——全国的な蔓延の中でも、都市においては非常にダメージがあると。この美祢においては、外来患者さんの減少という状況があります。ただ、入院患者さんについては、今それほどのダメージがないという中で、市立病院にあっては地域包括ケア病床の充実といった形で、そこが一つの生命線として、常に患者さんをしっかり診れる病床として認知されてきたというところで、今、プラス方向に向いております。

さらに今、進めていかななくてはならないのが、プラン上、開業医、あるいは介護施設との連携が、実はプランに書いておりますけど、まだまだ不十分で、それを今、関係をよりよくするという事で、病院のほうからそれぞれの施設、診療所にお伺いして、お話をしながら、いろんな御意見・要望に応えようとしています。

大きな枠組みとしては、そういったところをしっかりとやって、今需要があることは、私ども需要があるというふうに認識しておりますので、そのところをしっかりとやることによって、黒字化のほうに行き、何よりも現金の流出を食い止めていくと、さらに積み上げていくという方向に進んでいくというところで、今、内部的にもそういった黒字・赤字の意味、現金の流出とか現金を積み上げていくことの意味というのを、それぞれの職員にしっかりと頭に入れてもらうということも含めて進めているところであります。

よろしく申し上げます。

○委員長（猶野智和君） 村田委員。

○委員（村田弘司君） 大変、丁寧な御説明ありがとうございました。

市民にとって病院事業というのは、本当に安心・安全の要ですので、一生懸命、厳しいようなけれども注視をしておられます。それに対して、やっぱりちゃんと応えるべきことは応えていかないと不安になられますので。きょうのお話をお伺いして、キャッシュフローをきっちりやっていくということをおっしゃっていただきました。これを見られて市民の方々も、美祢市立病院、美東病院は大丈夫だというふ

うに思われたと思いますので、これからも大変でしょうが、頑張ってくださいようお願いいたします。

以上です。

○委員長（猶野智和君） ほかにございますか。岡山委員。

○委員（岡山 隆君） 令和2年度のこの美祢市病院等事業予定損益計算書で、当年度純利益が3,428万5,000円、一応ついています。それで、前年度繰越欠損金で、それを引いたら当年度未処理欠損金は9億7,558万5,000円という形になっております。

問題は、今、新型コロナウイルス感染症で美祢市の病院には入院してないから、それによって影響があつて外来が減るといふのはないとは思いますが、大きくないとは思いますが、問題は外来の方が今回の新型コロナウイルス感染症で極力、病院にもよつぽどのがない限りは、ちょっと今は行かないとか、外来がちょっと減ってくる恐れがちょっとあるのではないかと思います。

だから、実際この今回の補正の予定どおりになればいいんですけども、今のこの3か月間の動きを見て、この辺の当年度純利益出ていますけど、こういうぐらいの大体数字に、いろんな厳しい状況があつてもこういう形——今回の報告の形になっていくんだろうかどうか。ちょっとその辺、先のことなので分からないと思いますが、今の状況を踏まえていくと、どうなんかなということも、もし説明ができればしていただきたいと思います。

○委員長（猶野智和君） 安村病院事業局管理部長。

○病院事業局管理部長（安村芳武君） 御質問にお答えします。

それぞれの病院の今の現状は、これから事務長に説明してもらおうと思います。

大きくは、外来は先ほど申し上げたように、外来はやはり減少傾向、そもそもの人口減少によるものと含めて、今できるだけ病院によつぽどのがないに行くまいという方は、やっぱり増えているというふうに認識しております。

我々にとって、入院施設を持つ病院というのは、やっぱり入院が本務でありますから、やっぱり施設であるとか、開業医の皆さんからの紹介、救急、そういったところでしっかりと診ていくというのが本来の業務であり、使命であると考えておりますので、そこはもう当初の考えどおり、そこはしっかりと受け入れていくということを考えております。

だから、今、当初の目標どおりいくかどうかというお話ですけど、それはもう、

それを目指してやるというだけのことを申し上げるほかありません。

各病院の現状だけちょっと説明させていただきたいと思います。

○委員長（猶野智和君） 古川市立病院事務長。

○市立病院事務長（古川和則君） それでは、市立病院の現状をお答えさせていただきます。

市立病院の4月、5月——5月はちょっとまだ決算出ておりませんが、先ほど部長も申しましたように、外来については、やっぱり10%程度、患者さんが人数的に少なくなっております。

これは先ほどからありますように、新型コロナウイルスに感染しないという患者様の意識づけであったりとか、先生方は高齢者が多いので、薬についても1か月に一遍の通院から、今度は1か月半とか2か月に1回という形で、なるべく病院に来て感染するリスクが少ないような形で対応されておられますので、そういったことは少し影響していると思います。

それに対しまして、入院患者については、今年度は、4月は対前年でもかなりいい数字が出ております。

それに対しまして、先ほど申しました地域包括ケア病床、一般病床についてもありますけど、診療単価の高いベッドを使いながら、市民の方がより在宅復帰しやすいような入院の体制づくりを行っております、こちらについて入院収益のほうも安定してきておりますので、なかなか外来のほうは厳しいですけど、それで入院のほうも運用を活用しまして、先ほどありますように、今年度の予算目標をクリアできるように、職員一丸頑張っていると思っています。取れるものはしっかり算定して、やっていきたいと思っていますので、よろしく申し上げます。

○委員長（猶野智和君） 西山病院事業局管理部次長。

○病院事業局管理部次長（西山宏史君） 続きまして、美東病院の現状と見込みを申し上げます。

美東病院につきましては、令和元年度につきましては、3月、入院患者さんが多くおられたということで好調もありまして、今のところ決算の見込みの数値としては、経常黒字純利益の見込額というのがプラスの2,900万円台を想定しております。

それで、美東病院、市立病院も一緒なんですけれども、基調として議会でもたびたび問題として出されておりますし、御報告もしております医療スタッフの不足、

特に医師の不足というのは動かし難い事実ではありますが、その現状をカバーすべく、医師についてはフル稼働しております。フル稼働した上で、堅実に月々経常利益を目指していくという状況で、野球に例えると、すごい大ホームランをかつ飛ばせる月が非常に少ない、手術ががんがんでできるような医療スタッフはそろってないというところがあります。

だから、着実に、患者さんお見えの時は診ささせていただいて、入院も担当させていただいて、着実に経営面では収益を上げさせていただく。そして、表舞台では地域の方々の医療ニーズに対応していく——応えるという着実な姿勢を継続するというのが基本精神だと思っておりますけれども、今年度も同じような心積もりでやりたいんですけれども、4月、5月につきましては、先ほども部長、それから市立の事務長も申しあげましたとおり、外来患者数は昨年の4月、5月と比べて人数的に約15%減少しております。売上げもほぼ同じぐらい減っております。

一方で、入院患者数は約10%、4月、5月は増えております。ざくっと申しあげますと、医業収益全体としては4%程度、昨年度を上回っておるという状況でございます。

ですから、私どもすごい大きなホームラン狙えませんので、大穴を空けないように、着実に地域の皆様のニーズに応えていくというのが第一かなと思っております。先ほど部長が申しあげましたけれども、経営損益計算書上で、美東病院は若干黒字になりそうなんですけれども、先ほど村田委員も御質問ありましたけれども、キャッシュフローのほうですね、現金のほうも着実に蓄積していくというか、現金の流出を続けるというようなことがあつては、一般会計、そして市民に御迷惑かかるという意識で今年度対応しようと思っております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） 御説明ありがとうございました。よく分かりました。

○委員長（猶野智和君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猶野智和君） それでは、質疑なしと認め、質疑を終わります。

それでは、これより討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猶野智和君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

それでは、これより議案第50号を採決いたします。本案について、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猶野智和君） 全員異議なしと認めます。よって、議案第50号は原案のとおり可決されました。

以上をもちまして、議案1件につきまして審査を終了いたしました。

そのほか、委員の皆さんから所管事項につきまして何かございましたら、御発言をお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猶野智和君） ないようでしたら、これにて本委員会を閉会いたします。

御審査、御協力、誠にありがとうございました。お疲れさまでございました。

午後3時19分閉会

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

令和2年6月16日

総務企業委員長